

委員会から下流部会への付議に対する、下流部会から委員会への報告内容についての事務局素案

天竜川下流部における現状と課題(事務局素案)

【治水】

1. 洪水に対する安全性の確保

(1) 中流部における堤防・護岸の整備

天竜川中下流部では、下流部の堤防は完成しているが、中流部の堤防は約6割が未整備である。

(2) 洪水流下の支障となる河道内樹木の伐採、低水路掘削

下流部では、高水敷や固定化した州にヤナギなどが繁茂、樹木化し河積が減少したため、洪水時の水位上昇が懸念される。

(3) 下流部における侵食・洗掘対策としての護岸の整備

下流部では、流路が大きく蛇行し洪水時には自然河岸の侵食や、護岸基礎の洗掘が生じている。

(4) 下流部における堤防の浸透対策

下流部は、天竜川の扇状地であるため、堤防は砂礫層の上に築かれており、洪水時には堤防の基盤からの漏水が生じ、水防団の活躍により破堤を防止している。

(5) 洪水調節施設の整備

工実施基本計画において、基本高水ピーク流量を基準地点鹿島において19,000m³/sとし、このうち新豊根ダム等のダム群により5,000m³/sを調節することとしているが、現在は新豊根ダムのみの整備に止まっている。

2. 地震・津波に対する安全性の確保

(6) 地震・津波に対し安全な堤防等の整備

天竜川流域は、ほぼ全域を東海地震対策強化地域に指定されており、下流部は、想定震源域に含まれる。このため、地震による堤防等の被災や津波の影響などが懸念される。

3. 総合的な土砂管理の構築

(7) 総合的な土砂管理の構築

中流部では、利水ダムが上流から流入する土砂により堆砂しており、洪水時にダム上流の水位が上昇し浸水被害が懸念されるため、浚渫などにより土砂が除去されている。

また、浚渫などによる濁水の長期化で、漁業や農業用水への影響が懸念される。

下流部では、河床に堆積する土砂により洪水時に水位上昇が懸念されるため、砂利採取などと連携し土砂を除去している。

天竜川からの流出土砂を中心に形成された遠州灘沿岸の砂浜の侵食や堆積は、来襲する波や沿岸部の流れはもとより、天竜川からの供給土砂による影響を強く受けている。

【 利 水 】

4. 適切な流量の保全

(8) 安定的な水利用のための水資源利用の適正化

中下流部の天竜川本川では、上水道、工業用水道、農業用水のため最大水利権量合計約80m³/sの取水が行われ、下流部の遠州地方や東三河に供給されているが、29年で20回の取水制限が行われている。また発電のため最大水利権量合計約900m³/sの取水が行われ、最大約54万kwの発電が行われている。

(9) 観光・利用のための適切な流量の保全

中下流部では、船下りや漕艇競技、釣りなどの利用がある。

(10) 発電取水に伴う減水区間の解消

中下流部では、11カ所の発電所の内9カ所で減水区間があったが、発電事業者の協力により5カ所で維持放流が流され減水区間が解消されてきた。

5. 水質の保全

(11) 水質の保全

中流部の水質に係る環境基準の類型はAA、下流部ではAであり、現状では基準を満足している。

【 環 境 】

6. 中下流部らしい自然環境の保全

(12) 下流部で静水域や湿地を好む動植物の生息・生育環境の保全

下流部では、州の固定化により生じた静水域でミクリ(環境省レッドリスト絶滅危惧Ⅱ類)、湿地でタコノアシ(環境省レッドリスト絶滅危惧Ⅱ類)が確認されていることから、静水域や湿地を好む植物の生育環境の保全を図る必要がある。

(13) 下流部で砂礫地を好む動物の生息環境の保全

下流部では、中州の砂礫地を営巣地とするコアジサシ(環境省レッドリスト絶滅危惧Ⅱ類)、砂礫地に生育する植物を好むツマグロキチョウ、ミヤマシジミ(環境省レッドリスト絶滅危惧Ⅱ類)が確認されているが、固定化した州にヤナギなどが繁茂、樹林化し、砂礫地が減少していることから、これら動物の生息環境を保全するため、中州の樹林を伐採し、砂礫地の保全・回復を図る必要がある。

(14) 下流部でヤナギ林を好む動物の生息環境への配慮

下流部では、河道内の樹林化が進展してきた。このためコムラサキなどのヤナギ樹林を好む動物の生息場となっており、樹林の伐採などに当たり、ヤナギ林を好む動物の生息環境に配慮する必要がある。

(15) 魚介類・底生動物の生息環境の保全または影響の緩和

魚介類、底生動物の生息は、瀬・淵など河道の環境の影響を受けることから、水制などの整備に当たり瀬・淵の保全に配慮する必要がある。

7. 人と河川との豊かなふれあいの確保

(16) 河川・水辺・高水敷の利用、川とのふれあいの場の維持形成

下流部では、高水敷の約8割が市町村によって運動場、公園・緑地に占用されている。中下流部での水辺の利用者はスポーツや散策、つり等で年間約246万人と推定され、利用が盛んである。

(17) 下流部における堤内地から高水敷の公園や運動場への安全な移動

下流部では、ほぼ全川で堤防天端が道路として利用されており、交通量は多いところで平日12時間で7,000台であるが、横断歩道は設置されていないため、高水敷の運動場や公園の利用者の道路の横断に危険な場合もある。

【 維持管理その他 】

8. 適切な維持管理

(18) 河川管理施設の機能維持

堤防、護岸、樋管などの河川管理施設は、洪水時に正常に機能を発揮させるため、適切に維持・修繕・管理を行っている。
今後も適切な維持修繕管理を図る必要がある。

(19) 地域と連携し、ゴミの不法投棄の防止、回収処理、河川環境保全意識の向上

高水敷などに不法投棄されたゴミや洪水後に護岸や河岸に漂着するゴミは、景観・環境上好ましくなく、不法投棄防止のための警告を行い、投棄されたゴミの回収処理を地域と連携し行っている。
今後一層、地域や上下流の連携を推進し、不法投棄の防止、回収処理、さらに河川利用者の河川環境保全意識の向上を図る必要がある。

9. 危機管理

(20) 地域との洪水情報の共有と連携による被害の軽減

洪水時には、洪水や気象に関する情報を、水防警報や洪水予報として発信するとともに、インターネットを通じて地域住民への情報提供も行っている。また、浸水想定区域を指定、公表し、市町村が作成する洪水ハザードマップの作成を支援している。
今後も提供する情報の質、伝達手段の向上などにより、被害軽減対策を推進する必要がある。

(21) 水質事故情報の的確な収集・伝達による取水の安全や環境の保全

河川へ油などが流出する水質事故に対しては、流域自治体、利水者などと共同し「天竜川水系水質保全連絡協議会」を組織し、水質事故情報の連絡、油などの回収、取水停止など被害防止策を実施している。
今後も水質事故情報の的確な収集・伝達による取水の安全や環境の保全を推進する必要がある。

10. 地域との連携

(22) 河川管理者、地元自治体、河川利用者の連携による河川の整備、利用、管理

下流部では、一雲済川合流点付近の天竜川を「水辺の楽校いわた」として磐田市が登録し、地元小学校、自治会、市、県、河川管理者が連携し水辺活動のための計画を作成し、現在整備を進めている。
今後も河川管理者と地域が連携した河川の整備、利用、管理を推進していく必要がある。

(23) 天竜川の歴史や現状の理解のための情報発信

地域の連携を進める上で、天竜川の歴史や現状の理解のための情報発信が必要であることから、天竜川の自然、暮らしや文化をまとめた小学校副読本などの発行や、天竜川にまつわる資料を公開する「天竜川文庫」への資料提供、浜松河川国道事務所のホームページでの天竜川に関わる情報発信などを行っている。
今後も地域連携を進めるため、積極的に天竜川の歴史や現状の理解のための情報発信を推進する必要がある。

(24) 総合的な土砂管理、水質の保全に向けた流域関係機関の連携

総合的な土砂管理や水質の保全は、上流から流れてくる土砂・水の状況に大きく影響を受ける。
これら上流域と関わりの深い問題については、上下流関係機関の連携を推進する必要がある。